

研究室分属の実施規則

植物生産科学コース（2017年3月改正）

基本規則

1. 研究室分属は3回生前期で決定する。
2. 研究室分属の決定はこの規則に示された細則に従う。
3. 分属に係る連絡、調整、通知などの業務はコース主任が行う。

細則

1. 各研究室に分属する学生数の上限下限は以下のとおりとする。

$$\text{上限} : \frac{n}{7} + 1 \text{ (少数部分切り上げ)} \quad \text{下限} : 2 \text{ (固定)}$$

但し、 n はコースの学生総数、7は研究室数

(例) n が24の場合、 $(24 \div 7) + 1 \doteq 4.43$ 上限が5。下限は2。

下限の意味は、どの研究室も最低2名は分属することであり、上限は5名を超えない意味である。

ただし、長期出張等による研究室の教員数の変化に応じて、当該研究室の上限を別に定めることがある。

2. 3回生前期中に分属する希望研究室を必ず第1希望から第7希望まで記名によってコース主任に申請する。申請の時期はコース主任が通知する。
3. 第1希望の分布が全ての研究室において分属数の上下限の人数を満足する場合はこれをもって分属決定とする。
4. 第1希望集計の結果、研究室間で上下限人数に対して過不足が生じた場合は以下の方法に従い分属を決定する。
 - (i) 3回生前期までの以下の教科を必ず含む専門教育科目の成績のよい上位8科目の各自の総合点を成績評価点としてもとめる。対象教科は以下のとおりである。

専門教育科目のうち、**学科基礎科目「農学原論」(1回生配当)**の成績とその他専門科目のうち成績の良い7科目の合計点を加算したものを各自の評価点とする。【注意：『農学原論』を履修していない者は、履修した者よりも成績評価点が低くなって研究室分属に対して不利になる可能性がある。植物生産コースの研究室に分属を考えている者は2回生終了時まで『農学原論』を履修しておくように。】
 - (ii) これらの評価点で順位を決め、上位者から順次第1希望研究室を決める。ある研究室がその時の上限人数に達すると締め切りとし、それ以降はその研究室を第1希望とした人は第2希望研究室になる。この操作を順次繰り返し決定する。
 - (iii) (ii)の方法によってある研究室の人数が下限に達しない場合、それ以外の研究室が上下限の人数を満足していたとしても、成績下位者から順番に第2希望以降にその研究室を希望する人が移る。
5. 4により分属が決まる場合は、3回生前期試験の成績が確定した後となるため、その決定は9月に行われる。従って、各自の分属研究室は夏期休業期間中に掲示によって全員に通知される。